

特別企画：インボイス制度に関する新潟県内企業の意識調査

インボイス制度、県内企業の81.6%が『内容を理解』 ～ 都道府県別で最も高く ～

2023 年 10 月 1 日から始まる「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）は、消費税の複数税率に対応した仕入税額控除の方式である。登録は必須ではないものの、適格請求書を交付するためには、適格請求書発行事業者の登録申請を行う必要がある。

制度開始直後から仕入税額控除を受けるためには、2023 年 3 月 31 日までに登録申請を行わなければならないことから、申請していない事業者は検討・対応が急がれている。

帝国データバンク新潟支店は、インボイス制度に関する企業の見解を調査した。本調査は、TDB 景気動向調査 2022 年 10 月調査とともにを行った。

※ 調査期間は 2022 年 10 月 18 日～31 日、調査対象は新潟県に本社を置く 476 社で、有効回答企業数は 256 社（回答率 53.8%）

調査結果（要旨）

1. インボイス制度について、企業の 81.6%が『理解している』と認識、都道府県別で最高だった。一方、15.3%の企業が『理解していない』とし、そのうちごく少数の 0.8%にとどまるが「言葉も知らない」企業も存在した
2. インボイス制度の登録状況については、59.4%の企業が「2022 年 9 月時点までに申請済み」と回答、都道府県別で 5 番目の高水準となった
3. 取引先のインボイス制度の登録状況を確認済みの企業は 3.1%。また、「現在、確認中」が 22.3%、「制度開始までに確認予定」が 46.5%となった
4. 制度開始後における免税事業者との仕入れ取引については、49.2%の企業が取引を行うと考えている。一方、「分からない」とする企業も 41.0%と 4 割を超え、対応を決めかねている企業も多い

1. 県内企業の81.6%がインボイス制度を理解、都道府県別で最も高く

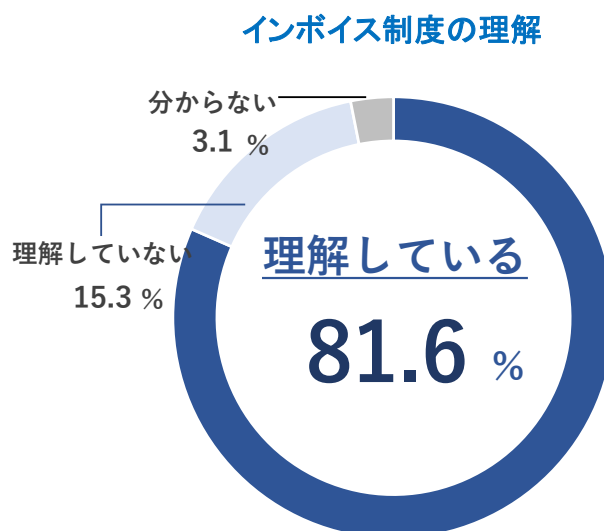
2023年10月から、仕入税額控除の要件となる「適格請求書等保存方式」

（インボイス制度）の開始が予定されるなか、自社におけるインボイス制度への理解について尋ねたところ、県内企業の81.6%が『理解している』と回答。全国（76.6%）を5ポイント上回り、都道府県別で最高だった。

なお『理解している』の内訳について、「ある程度理解している」は65.6%となったが、「十分に理解している」は16.0%にとどまっている。

他方、県内企業の15.3%は『理解していない』¹と回答し、そのうちごく少数の0.8%にとどまるが「言葉も知らない」企業も存在した。

企業からは「中小企業や免税業者にとっては、請求書だけでなく関連するシステム改修の費用及び工数等の負担が多くメリットが感じられない」（製造）や「準備はしているが、未だにはつきりしていない事が多く正直困惑している」（同）などの意見もあった。



注1：母数は、有効回答企業256社

注2：小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

インボイス制度を『理解している』 都道府県別

No.		(%)			(%)
1	新潟	81.6	43	香川	71.8
2	山梨	81.4	44	福井	71.3
3	大阪	81.4	45	宮城	70.4
4	和歌山	81.3	46	高知	67.8
5	三重	81.0	47	沖縄	64.9

順位は少数点以下の処理を加味

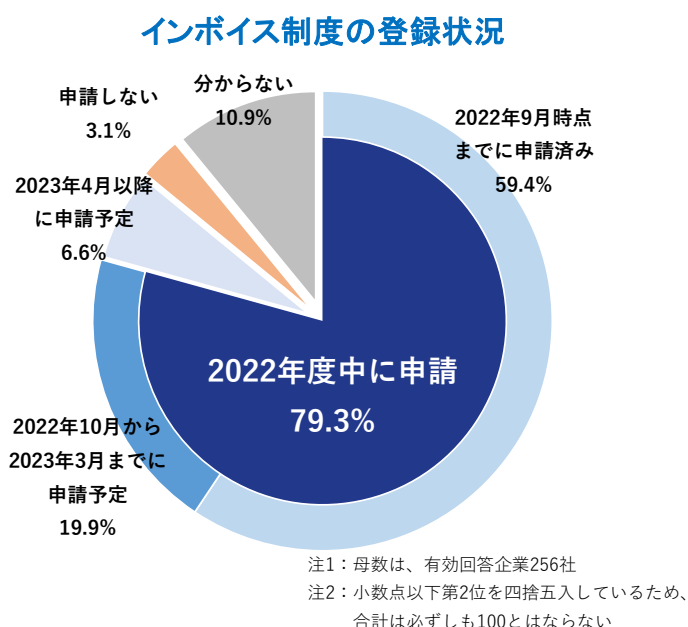
¹ 『理解していない』は、「あまり理解していない」と「全く理解していない」と「言葉も知らない」の合計

2.インボイス制度、9月時点までに申請済み企業は59.4%、都道府県別で5番目に高く

自社におけるインボイス制度の登録状況について尋ねたところ、企業の59.4%が「2022年9月時点までに申請済み」と回答、全国（52.9%）を6.5ポイント上回り、都道府県別で5番目に高い結果となった。

「2022年10月から2023年3月までに申請予定」（19.9%）と合わせると2022年度中に申請する企業は8割に迫る見込みである。

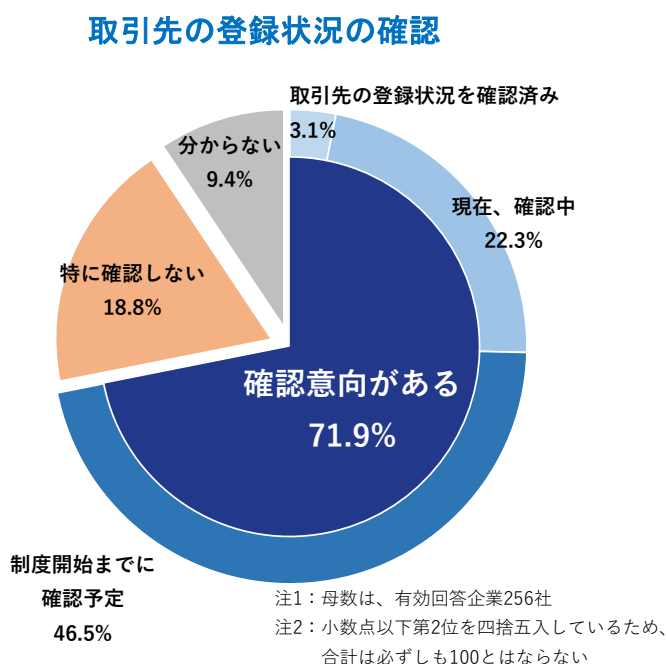
一方で、「申請しない」企業は3.1%だった。



3.取引先の状況を確認する意向がある企業は71.9%。既に確認済みは3.1%

自社の取引先のインボイス制度への登録状況について把握しているか尋ねたところ、「取引先の登録状況を確認済み」の企業は3.1%にとどまった。一方、「現在、確認中」は22.3%、「制度開始までに確認予定」は46.5%となった。

企業の7割超で取引先の状況を確認する意向があった一方で、「特に確認しない」とする企業は18.8%となった。企業からは「個人事業主の方には是非取得をお願いしたい。導入に向けて対応をしてもらわないと取引ができなくなる」（サービス）といった声があがった。



4. 免税事業者との取引、約半数で取引を行う一方、4割超の企業で対応を決めかねている

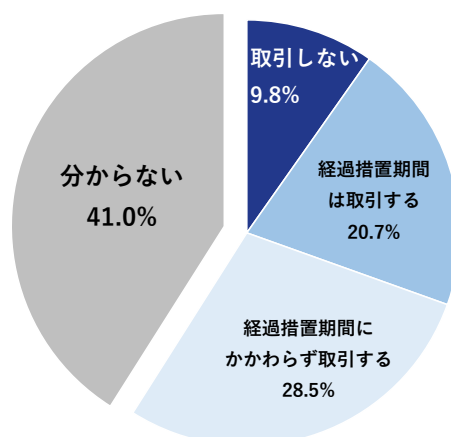
2023年10月の制度開始後における自社と免税事業者との仕入れ取引²について尋ねたところ、「取引しない」企業は9.8%となった。

一方、「経過措置期間は取引する」と考えている企業は20.7%、「経過措置期間にかかわらず取引する」は28.5%となり、49.2%の企業が取引を行うとした。

企業からは、「免税フリーランスや、零細企業は対応が難しいと聞く。国が決めた事に対して異を唱えることはできないが、経済が回り景気が良くなるのであれば賛成」（サービス）などの声があがった。

他方、「分からない」とする企業も41.0%と4割を超え、現時点では免税事業者との取引に関して対応を決めかねている様子もうかがえた。

免税事業者との取引



注1：母数は、有効回答企業256社

注2：小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

まとめ

本調査の結果、新潟県内企業の81.6%がインボイス制度を理解し、その割合は都道府県別で最も高いことが明らかとなった。2022年9月までに申請済みの企業は6割に迫り（都道府県別で第5位）、2022年度中に申請が済む予定の企業は8割に及ぶなど、多くの県内企業は2023年10月から開始されるインボイス制度に対して準備を進めていることが判明した。

一方、取引先の多くに免税事業者を抱える企業においては、消費税の仕入税額控除が受けられない可能性もあり、取引先への対応を決めかねている企業も一定数みられた。

制度開始まで1年を切るなか、県内企業からは「自社に対しての恩恵がどのようにあるのか不透明」（卸売）などの声があがっており、引き続き政府には広く情報が行き渡るとともに、丁寧でわかりやすい情報発信が求められる。同時に各企業においては制度概要を再度確認し対応を進めることで、制度開始後の円滑な取引展開を期待したい。

² 適格請求書発行事業者以外からの仕入れであっても、2023年10月から2029年9月の期間は、一定の条件のもとで、仕入税額相当額のうち一定割合を控除できる（80%→50%の2段階設定）経過措置が設けられている

企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

【 内容に関する問い合わせ先 】

株式会社帝国データバンク 新潟支店 担当：横井

TEL：025-245-5606 FAX：025-241-9019

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。